

入試情報

2026年度入学試験について

		推薦入試	帰国生入試	一般入試
募集人員		男女合わせて約65名	男女合わせて約25名	男女合わせて約70名
出願資格		1 本校を第一志望とし、合格の際は入学を確約できる者。 2 2010(平成22)年4月2日より2011(平成23)年4月1日までに出生の者で、2024年4月以降国内の中学校(学校教育法第1条に掲げられた中学校もしくは中等教育学校の前期課程)に在籍し、2026年3月に卒業・修了見込みの者。 3 3年2学期の9教科の評定合計(5段階)が40以上であること(男女とも)。また、2年次の学年評定および3年2学期の評定に「2」以下がないこと。 ※ 3年2学期の評定とは、12月時点の成績(1学期からの総合成績)で、公立高校に提出する成績と同一のものであること。 4 3年次の欠席日数が5日以内で、2・3年次の欠席日数の合計が10日以内であること。 5 保護者のもとから通学可能な者(一般入試の項参照)。 ※ 上記の出願資格条件は、推薦入試合格を確約するものではありません。	1 保護者の海外勤務等に伴い、1年以上継続して、現地校、インターナショナル校、または全日制日本人学校に在籍していた者で、帰国後2年10ヶ月以内(2026年度入試の場合、2023年6月以降の帰国)であること。 ※ なお、本校への入学予定日(4月1日)を資格算定の基準とします。 ※ 本人が単独で海外留学した場合は該当しません。 2 2009(平成21)年4月2日より2011(平成23)年4月1日までに出生の者で、次の[A]、[B]のいずれかに該当する者。 A 2026年3月に中学校を卒業見込みの者または2025年3月に中学校を卒業した者。 B 海外の現地校、インターナショナル校、または全日制日本人学校いずれかに在籍している者(もしくはこれらの学校で中学課程を修了した者)。なお、日本の学齢に換算して中学3年生にあたる場合は、出願時に現地のGrade9を修了していなくてもよい。 3 日本国籍を有する者、または、日本国の永住許可を得ている者。なお、外国籍者は出願時に家族と共に日本国内の住民票がある者。 ※ この条件に当てはまらない場合は、一般入試の受験をご検討ください。 4 保護者のもとから通学可能な者(一般入試の項参照)。 ※ 事前審査:2026年入試より出願資格認定の事前申請(10月中旬～1カ月程度)を行います。詳細は本校ウェブサイトをご覧ください。	1 2009(平成21)年4月2日より2011(平成23)年4月1日までに出生の者で、次の[A]、[B]のいずれかに該当する者。 A 2026年3月に中学校を卒業見込みの者または2025年3月に中学校を卒業した者。 B 海外の現地校、インターナショナル校、または全日制日本人学校いずれかに在籍している者(もしくはこれらの学校で中学課程を修了した者)。なお、日本の学齢に換算して中学3年生にあたる場合は、出願時に現地のGrade9を修了していなくてもよい。 2 保護者のもとから通学可能な者(本人のみの下宿、アパート、会社等の子弟寮からの通学は認めておりません)。保護者は父もしくは母が原則ですが、やむを得ない理由で不可能な場合は、東京またはその近辺に一家計を立て(就学中の兄・姉等は不可)、学校との連絡が容易にとれ、直ちに来校できる、親権者と同等の責任を持つ在京保証人が必要であり、入学後はその家庭から通学していただくことを条件といたします。
選抜方法		適性検査、面接、書類審査	適性検査、面接、書類審査	国語・数学・英語(リスニング含む)、書類審査
インターネット出願入力期間		12月20日(土)0:00～1月16日(金)18:00	12月1日(月)0:00～1月10日(土)18:00	12月20日(土)0:00～1月28日(水)18:00
出願書類受付期間(郵送のみ)		1月15日(木)～1月16日(金) 〈締切日消印有効〉	1月6日(火)～1月10日(土) 〈締切日消印有効〉	1月25日(日)～1月28日(水) 〈締切日消印有効〉
入学試験日		1月31日(土)	1月31日(土)	2月12日(木)
合格発表(インターネットのみ)手続書類交付		2月1日(日)20:00～(予定)	2月1日(日)20:00～(予定)	2月13日(金)20:00～(予定)
入学手続き	書類提出	2月2日(月)13:30～14:30	2月2日(月)15:00～16:00	2月14日(土)13:00～14:00
	入学金納付期限(ネット決済)	入学金・施設設備料あわせて 2月2日(月)14:30	2月2日(月)16:00	2月14日(土)14:00
	施設設備料納付期限(ネット決済)		2月20日(金)12:00	
入学者説明会		2月28日(土)午後(時間未定)		

入試結果

		推薦入試					帰国生入試					一般入試							
		募集人員		志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	募集人員		志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	募集人員		志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率
2025年	男女 合わせて 約65名	男子		32	31	21	1.5	男女 合わせて 約25名	男子	80	63	35	1.8	男女 合わせて 約70名	男子	388	321	98	3.3
		女子		133	126	46	2.7		女子	110	95	30	3.2		女子	441	357	100	3.6
		計		165	157	67	2.3		計	190	158	65	2.4		計	829	678	198	3.4
2024年	男女 合わせて 約65名	男子		61	60	27	2.2	男女 合わせて 約25名	男子	84	70	24	2.9	男女 合わせて 約70名	男子	446	374	97	3.9
		女子		143	141	40	3.5		女子	95	82	29	2.8		女子	513	428	99	4.3
		計		204	201	67	3.0		計	179	152	53	2.9		計	959	802	196	4.1
2023年	男女 合わせて 約70名	男子		88	84	32	2.6	男女 合わせて 約30名	男子	87	71	25	2.8	男女 合わせて 約80名	男子	401	328	76	4.3
		女子		135	134	38	3.5		女子	114	94	43	2.2		女子	549	484	100	4.8
		計		223	218	70	3.1		計	201	165	68	2.4		計	950	812	176	4.6

学費一覧

※納付方法は学期ごとの分納となります。
※下記一覧の金額は事情により改訂されることがありますので、あらかじめご承知おきください。

(2025年 4月入学生)			
	1年	2年	3年
入学金	320,000		
施設設備料	250,000	250,000	250,000
授業料	670,000	670,000	670,000
実習料	5,000	5,000	5,000
保健料(消費税込)	6,000	6,000	6,000
冷暖房料	12,000	12,000	12,000
後援会会費	22,000	22,000	22,000
生徒会入会金	5,000		
生徒会会費	12,000	12,000	12,000
修学旅行積立金	80,000	65,000	
卒業積立金			55,000
合 計	1,382,000	1,042,000	1,032,000

入学初年度の費用としては、次のようなものがあります。

※一般入試・帰国生入試の入学手続きに際し、施設設備料に限り、納付を延期することができます。

(2025年 4月入学生)		
入学前 (入学手続き時)	入学金	320,000
	施設設備料	250,000
	合計	570,000
入学後 (各学期ごと 3回の分納)	授業料	670,000
	実習料・保健料・冷暖房料	23,000
	後援会会費	22,000
	生徒会入会金・会費	17,000
	修学旅行積立金	80,000
	合計	812,000
その他の 購入費用	制服	40,000～60,000
	教科書	30,000～39,000
	体育着・シューズ等	38,000～46,000
	学習用端末	99,550

奨学金制度

人物・学力ともに優れていながら経済的な補助を必要とする生徒に、東京都および各県の高校奨学金、独立行政法人日本学生支援機構大学予約奨学金等の奨学金制度があります。
本校としても次のような独自の奨学金制度を設けています。

給付奨学金	
青山学院高等部奨学金	高等部の退職教職員・同窓会などからの寄付をもとにしたものです。 経済的に特に困窮している生徒に対して給付の形で奨学金を支給します。
青山学院 スカラーシップ奨学金	青山学院校友会から経済的に特に困窮している生徒に対して給付の形で奨学金を支給します。
青山学院 万代基金給付奨学金	青山学院万代基金から経済的に特に困窮している生徒に対して給付の形で奨学金を支給します。
青山学院万代奨学金 高等部特別奨学生	本学院の学友であり、理事でもあった故万代順四郎氏の寄付を基金として設けられたもので、学業成績、人物ともに優れた生徒若干名に顕彰のため奨学金を給付しています。
友情資金に基づく奨学金	生徒会で月1回、生徒の自発的意志によって献金されたものを、生徒会員の中で経済的補助を必要とする生徒に給付しています。
授業料軽減制度	本校の制度ではありませんが、授業料軽減制度には次のようなものがあります。
高等学校等 就学支援金	国の法律に基づく全国一律の制度です。家庭の教育費負担を軽減するために、授業料の一部に対して支援金が支給されます。
東京都 私立高等学校等 授業料軽減助成事業	保護者と生徒がともに東京都内に居住している生徒の保護者に、その経済的負担を軽減することを目的として、授業料の一部を軽減する制度です。

